

下水道への改造工事に対する 貸付金制度の拡充について

既存のくみ取り式トイレや浄化槽付き水洗トイレを公共下水道に直結した水洗トイレに改造するための工事に必要な資金を無利子でお貸しします。

令和4年4月1日から、貸付金額を「42万円以内」から「50万円以内」に、貸付金の返済期間を「24カ月以内」から「50カ月以内」に、それぞれ変更します。

※新築や改築、会社等所有の住宅での工事は除きます。

※工事着手日の15日前までに貸付金の申込・手続きが必要です。

※連帯保証人が必要などの貸付要件が別途あります。

問合せ＝下水道推進課 維持普及係 (☎58-5600)

「福祉タクシー券」を交付します (3月28日(月)から受付・交付)

下記に当てはまる人がタクシーに乗車する時に、料金の一部を助成する、令和4年度分(4月1日～令和5年3月31日)(1人年間1冊)の福祉タクシー券を交付します。

なお、令和3年度分の券は令和4年4月1日以降、無効となりますのでご注意ください。

対象＝下記の①～③のいずれかにあてはまる人

①身体障害者手帳持っている人のうち、視覚・下肢・体幹・脳原性移動機能・内部障害のそれぞれの等級が1～3級の人(総合等級ではありません)

②療育手帳Aを持っている人

③精神障害者保健福祉手帳1級を持っている人

申込・問合せ＝3月28日(月)から、印かん(代理の場合は、本人および代理の人の印かん)と各種手帳を持って、厚生福祉課(内線535・538)へ

3月1日(火)～7日(月)は 「子ども予防接種週間」です

4月からの入園・入学に備えて必要な予防接種をすませて、病気を未然に防ぎましょう。

母子健康手帳で確認して、まだ接種していない予防接種があれば、この機会に接種しましょう。

◆通常の診療時間に予防接種を受けにくい人たちが、土・日曜や夜間等に予防接種を受けられる医療機関については、日本医師会ホームページ(『日本医師会子ども予防接種週間』で検索)をご覧ください。なお、市外で定期接種を希望される場合は、事前に手続きが必要ですので保健センターへお問い合わせください。

問合せ＝さんて郡山(☎58-3333)

「めばえ」ひろば (療育無料体験教室)

お子さんの成長で気になることはありませんか？

発達支援センター「めばえ」の療育を体験できる『「めばえ」ひろば』を開催します。療育を楽しく経験できる場として、お気軽にご参加ください。

日時＝3月25日(金) 11時～11時45分

場所＝社会福祉会館内 発達支援センター「めばえ」

対象・定員＝市内在住の平成30年4月2日以降生まれの子どもとその保護者5組

参加費＝無料

申込・問合せ＝社会福祉協議会 発達支援センター「めばえ」(☎53-6534)